

八幡平市乳児通園支援事業

(こども誰でも通園制度)について

問い合わせ先
八幡平市福祉部健康こども課子育て支援係
電話：0195-74-2111



1 こども誰でも通園制度とは？

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

2 対象児童

- ・6ヶ月以上満3歳未満の児童
- ・保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育施設等に入所していない児童

3 利用可能時間

こども1人あたり月10時間まで



4 利用料

世帯の種類	1時間あたりの利用料(1人)
生活保護世帯	無料
市町村民税非課税世帯	60円
市町村民税所得割77,101円未満の世帯	90円
要支援児童及び要保護児童がいる世帯や支援が必要と認められる世帯	150円
上記に該当しない世帯	300円

5 実施施設及び時間

八幡平市立松尾保育所（八幡平市野駄8-27）

実施時間 9時から11時まで（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）



利用フローは裏面をご確認ください

利用フロー

事業は令和8年4月1日から始まります。
利用の申請は令和8年3月から受け付けます。

